(一) 道路の種類　一般国道
(二) 路線名　二百九号
(三) 道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員延長
筑後市大字尾島字町囲六六九番一地内	前	一二・八〇～一二・九〇メートル
	後	一四・二〇～一四・三〇キロメートル

(四) 図面縦覧場所　九州地方整備局及び同局福岡国道事務所

○九州地方整備局告示第八十八号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

平成二十四年三月三十日　九州地方整備局長　中嶋　章雅

路線名	供用開始の区間	図面縦覧場所
三号	北九州市八幡東区春の町四丁目五番二から同市八幡東区西本町一丁目二二番一まで	九州地方整備局及び同局北九州国道事務所
〃	北九州市八幡東区大字前田字下犬付一九七〇番一〇から同市八幡西区大字藤田字城石二三五八番二まで（ただし、関係図面に表示する部分のみ。）	〃
〃	北九州市八幡西区大字熊手字西割二四六五番一から同市八幡西区洞南町五番一まで	〃
〃	北九州市八幡西区大膳二丁目九二一番一から同市八幡西区大膳二丁目九三〇番一まで	〃
〃	福岡市東区馬出三丁目二六五番二から同市東区馬出三丁目二五番三まで	九州地方整備局及び同局福岡国道事務所
〃	八女市立花町下辺春字境ノ谷七七番一から同市立花町下辺春字船尻七九番二まで	〃
〃	八女市立花町下辺春字吹春二三四三番一から同市立花町下辺春字吹春二三五〇番一まで	〃
〃	八女市立花町上辺春字峠五二二八番一地内	〃
三十四号	鳥栖市村田町字五本松六九三番一地内（ただし、関係図面に表示する部分のみ。）	九州地方整備局及び同局佐賀国道事務所
〃	佐賀県神埼郡吉野ヶ里町立野字立野七番一から同町吉田字八本柳六六二番一二まで（ただし、関係図面に表示する部分のみ。）	〃
〃	佐賀県神埼郡吉野ヶ里町田手字二本松一七〇〇番二まで	〃
〃	同町田手字二本松一六六九番一から	〃
〃	神埼市神埼町田道ヶ里字駅二本松二二八六番四から同市	〃
〃	神埼市神埼町田道ヶ里字駅二本松二二八一番一五まで	〃
〃	武雄市北方町大字志久字柳原二〇四〇番二から同市北方町大字志久字柳原二〇四六番一まで	〃
〃	嬉野市嬉野町大字下宿字四本桜甲一六九〇番一から同市嬉野町大字下宿字二本桜甲一五七九番まで	〃
二百一号	福岡県糟屋郡篠栗町大字篠栗字蓬原三七八番一六から同町大字篠栗字蓬原三五四番五まで	九州地方整備局及び同局福岡国道事務所
〃	福岡県糟屋郡篠栗町大字篠栗字峯尾二一八〇番一から同町大字篠栗字茶屋一四三四番七まで	〃
二百九号	筑後市大字尾島字船小屋一九一番一から同市大字尾島字前畑七四八番一まで	〃
〃	筑後市大字尾島字町囲六六九番一地内	〃
二百二十号	鹿屋市串良町上小原字下段二九七四番一から同市串良町上小原字清兵衛木屋三〇四六番まで	九州地方整備局及び同局大隅河川国道事務所
〃	垂水市二川字塩入一五二番三から同市二川字牟田五五番二まで（ただし、関係図面に表示する部分のみ。）	〃

供用開始の期日　平成二十四年三月三十日

○北海道開発局告示第四十五号

天塩川水系風連別川に係る浸水想定区域及び浸水した場合に想定される水深を定めたので、水防法（昭和二十四年法律第百九十三号）第十四条第三項及び水防法施行規則（平成十二年建設省令第四十四号）第二条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、北海道開発局及び同局旭川開発建設部に備え置き、一般の縦覧に供する。

平成二十四年三月三十日　北海道開発局長　高松　泰

○北海道開発局告示第四十六号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十四年三月三十日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十四年三月三十日　北海道開発局長　高松　泰

(一) 道路の種類　一般国道
(二) 路線名　三十九号
(三) 道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員延長
北見市留辺蘂町富士見二一七番一地内	前	四〇・七六～四二・六三メートル
	後	七六・七六～七八・六二キロメートル

(四) 図面縦覧場所　北海道開発局及び同局網走開発建設部

(一) 道路の種類　一般国道
(二) 路線名　二百二十八号及び二百八十号
(三) 道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員延長
北斗市茂辺地一丁目二一六番一から同市茂辺地一丁目二一九番一まで	前	一四・九九～一五・八八メートル
	後	一四・八二～一四・九九キロメートル

(四) 図面縦覧場所　北海道開発局及び同局函館開発建設部

(一) 道路の種類　一般国道
(二) 路線名　二百三十一号
(三) 道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員延長
石狩市厚田区望来一三番八から同市厚田区望来五八番一まで	前	二五・〇〇～五八・〇〇メートル
	後	一七・八〇～五一・三四キロメートル

(四) 図面縦覧場所　北海道開発局及び同局札幌開発建設部

(一) 道路の種類　一般国道
(二) 路線名　二百三十二号及び二百三十九号
(三) 道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員延長
北海道留萌郡小平町字花岡六三番一から同町字花岡七番一まで	前	四三・八三～五〇・九〇メートル
	後	三九・〇三～八六・九四キロメートル

(四) 図面縦覧場所　北海道開発局及び同局留萌開発建設部